

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 4月22日更新

事務事業名		特定中小企業者認定事務事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	6	産業の健幸		所属部	産業振興部
	施策	24	商工・観光業の振興		所属課	商工振興課
	業務分野	70	人材確保と生産・販売力の強化		所属班	商工振興班
課長名	担当		担当者名		(内線) 5215	
予算科目	会計一般	款 7	項 1	目 2	事業連番 11343	法令根拠 中小企業信用保険法
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	中小企業信用保険法に則り、認定制度を実施している。主な内容は、中小企業者が法律で①不況業種に指定された場合②金融機関が金融取引の調整等を行っている場合などに該当することを市が認定することで、信用保証協会からの保証を受けることができ、その後、金融機関からの融資を受けることができる制度の認定業務である。国が昭和41年1月20日に特定中小企業者認定要領を定め、認定制度の創設に伴い開始した。 過去には、平成28年熊本地震により企業に甚大な被害が発生したため、「4号保証」が平成28年4月14日から実施された。平成20年9月のリーマンショックによる世界同時不況で国内企業に影響が出たため、平成20年10月31日より「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」が平成22年3月末までの時限措置として施行され、更に「景気対応緊急保証制度」が平成23年3月末まで施行されたことがある。令和2年度から令和6年6月30日までは「新型コロナウイルス感染症」によりセーフティネット4号、5号、危機関連保証が実施された。
【業務の流れ】	申請企業からの申請書受理、内容の確認、審査、決定、認定を通知。場合によっては、信用保証協会からの質疑への回答
【主な予算費目】	予算なし

(1)事務事業の振り返り・計画
①6年度事務事業の成果・実績
国が指定する特定中小企業に該当することについて認定事務を行った。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容) ③予算の主な増減の理由
認定要領及び国からの要請等に基づき円滑で迅速な認定事務を心がける。

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 認定業務に対するクレーム	件	
イ		
ウ		

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	件	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	財源内訳	千円								
	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円								
	(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)
令和2年度以降は迅速な発行ができるような体制を維持しているため、クレームもない。

(4)今後の事業の方向性
 廃止
 縮小
 事業のやり方改善
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)